

西脇市教育委員会会議録

令和3年12月定例会

令和3年12月16日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和3年12月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和3年12月16日
- * 開催場所
中会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午前10時
閉会 午前11時20分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 ー 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 ー 前回会議録の承認について
 - 日程第3 ー 会期の決定について
 - 日程第4 ー 教育長報告
 - 日程第5 議案第14号 令和4年度西脇市教育委員会政策予算見積書の作成について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 岸 本 み の り
 委 員 藤 尾 寛

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 山 下 由 美
 学 校 教 育 課 長 松 本 亨
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭
 幼 保 連 携 課 長 正 木 万 貴 子
 人 権 教 育 課 長 伊 原 正 貴
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和3年12月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

12月16日 午前10時開会 中会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第14号	令和4年度西脇市教育委員会政策予算見積書の作成について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。12月16日、午前10時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

学習環境規模適正化推進室で行われた、教職員に対する説明会と「これからの義務教育を考える集い」ということでこども園に通われている方の保護者の方への説明会について、それぞれ参加者からどのような反応がありましたか。

○事務局

まず教職員対象の説明会については、11月19日と12月3日の2回で約90名が参加しました。全体の教職員数からすると半分弱の人数です。2月と3月にも開催する予定にしています。今回いただいた意見としては、2点あります。まず、学校がなくなることにより職場が縮減していくと、

自分たちの将来的な勤務の意思への影響を心配する意見がありました。そして、近隣市町でも学校の適正配置が進む中で、本市ならではの特色をもった学校の適正配置がなされればいいのではないかと、というご意見もありました。次回開催予定の説明会では、いただいたご意見に関する適正会議、検討会議の資料を提供する予定にしています。なお、今回参加されていない教職員へは、校長を通じて資料提供と内容の周知をお願いしています。「これからの義務教育を考える集い」については、4地区において実施し、主に30代、40代の約45名の方にご参加いただきました。この会で出た意見の一部をご紹介しますと、まず、少子化が止められないのであれば、早めに統合をして近隣にはないような特色ある教育を行うことを考えてみてはいかがでしょうかということ、市の考えを知りたいということ、市と連携した人口増加策も併せて考えないといけないのではないかとということ、子どもの将来を見据えた教育のあり方を検討することは非常に大事なことであるということ、就学前の期間と小学校との連携がおろそかにならないようにフォローとバックアップを十分に考えていただきたいということ、通学路に関する心配、人数の多いところで学ばせたいので、もしそれが叶わないのであれば転出をするか転校を考えたい、というご意見もいただきました。その他、教育のシステムに関しては4・3・2という学年区切りの制度がよいのではないかとということ、地元の学校を継続できればありがたいということ、極端に人数が減って複式学級になるという状況への懸念、魅力ある教育、ICTや小中一貫教育と西脇市独自の教育を展開することによって、子育て世代にアピールをするというのもいいのではないかとご意見等々いろいろなご意見をいただきました。この会ではアンケートも行いました。アンケート中、「小中学校における義務教育の現状や今後の動向について」の設問には6割を超える方が現在の状況について理解をしていただいています。また、「本市の現状を踏まえ、将来の学習環境を考えると、あなたのご意見に近いもの」を尋ねる設問においては、子どもの学びの質を確保すること、子どもの安全を確保すること、新しい教育の仕組みなども導入して検討すること、先生方の資質向上を推進すること、学校・家庭・地域との連携による教育を目指すことを挙げていただいています。

○事務局

補足ですが、12月28日にも、地区のグループから説明会の開催依頼がありましたので対応させていただきます。もし今後そういったご希望がありましたら、積極的に対応していきます。

○委員

教職員への説明について、先生方は将来の見通しを立てて先生になられたと思います。若い先生は別としても、30代40代の先生方にとって、学校数が少なくなるということは、大幅な変更になるのではないかと思います。学校指導訪問の際に、ある先生に統廃合になるということは先生方の職場がなくなる可能性があるということなので、子どもたちも大事ですが、やはり先生方も危機感をもって自分たちの職を守るところも含めてきっちりと話をされた方がいいとお話をしました。先生方は、仮に統合しても自分は勤められるという思いがあるのではないかと思います。今年度の新規採用の教職員は、本採用は数名でその他は臨時講師と聞いています。臨時講師で先が見通せないような職場に勤めること自体がどうなのか、また、労働環境を守るということも含めて、学校学習環境規模適正化を推進していただきたいと思います。就学前の保護者の参加者は約45名ということで少なかったということですが、例えば、お母さん方のグループで話を聞きたいという方もおられると思います。そのような依頼がありましたら、すぐに説明をしていただくという体制を整えて、学校がなくなるイコール地域の問題もありますので、その辺りも丁寧に説明をしていく必要があると思います。大きい学校だからいいとか、小さい学校だからよくないとか、そういう考え方ではなく、西脇市で教育を受けて良かったというかたちを目指して、学校学習環境規模適正化を進めていただけたらと思います。

○事務局

会議の中では、学習の主体となる子どもにとって良い環境を協議いただくことを基本スタンスに考えながら協議をいただいているところがあります。しかし教職員の環境というのは、そのものが子どもに影響していきます。したがって、適正化の議論の中で、教職員の環境はどうかということ、教職員の魅力が少し薄れてきて就こうという若い方々が非常に減少していることを心配する声が教育界の中では生じていますので、そういう意味ではこの議論によって、働く職場環境や環境適正化というものも併せて推進するという視点は必ず必要になってこようかと思えます。また、そういう声を後押しするような意見も、いろいろな会議の場でいただいていますので、何かのかたちで具体化できるような方策を考えていきたいと考えます。

○事務局

先ほども学校の規模ではなく、西脇市の教育のあり方についてのお話がありましたが、他の委員さんからも同じようなご意見をいただいております。

ります。とはいえ、市としては何らかの答えを出さないといけないので、皆さんの意見をお聞きしながら具体的な案を出していかないといけない時期にきておりますので、次回の8回目の検討会議ではより具体的な案をまず出し、それで議論をしていただいて、答申に向けて調整していくというように進めていきたいと思っています。

○事務局

補足です。教職員の職を守るということに関しては、西脇市は多くの教職員が組合に所属しており、その代表の方も心配されていますので、情報提供はさせていただいたり、検討会議にも定期的に来ていただいております。また、適正化については近隣では加東市さんが比較的早めに進んでおります。加東市さんの今の勤務状況については、昨日もお会いしましたが、東条学園も実際には1月から1園になってスタートということで、現状はまだ前のままで変わりませんが、何か情報があれば西脇市に伝えてくださるとのことです、そういったことも含めて進めたいと思っています。来年度の教職員の人事配置については、前回の会議時に見ていただいた異動方針を原則とし、それに学習環境規模の将来的なことも含んでいくということをお校長にも伝えております。

○委員

いろいろな人と話をする中で、小規模校にある程度の先生が配置されるというのは当然費用がかかるので、その費用対効果という面で適正化を進めているのではないかという意見もあります。合理化ではなく、本当に子どもたちのために、将来みんながきちりとした平等な教育を受けられる環境をつくるために進めているということで説明をするのですが、やはりそういう思いを持たれます。私が丁寧に説明してくださいというのは、合理化ではなく、子どもたちの未来のため、それはひいては西脇市の将来のためでもあるということをお全面的に打ち出して、今やっていることは間違いではないということをお全面的に押し出してPRしていただきたいなという思いがあります。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第14号「令和4年度西脇市教育委員会政策予算見積書の作成について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

最後のページの給食施設維持管理事業についての説明をお願いします。

○事務局

教育総務課の欄に、給食センター繰出金 424万3千円とありますが、それに対応する予算ですので、修繕費と備品購入費ということでご理解いただければと思います。

○事務局

補足です。スポーツ振興室の生涯スポーツ振興事業は 194万円で昨年度より予算は少ないのですが、オリンピックホストタウン事業がゼロになっております。昨年度の 817万5千円の中に健幸卓球の交流会等の予算も入っておりましたので、新規事業ということではなく、そのオリンピックホストタウン事業から独立して予算化したということでご理解をお願いしたいと思います。それと、市民センターの公民館事業で高齢者大学運営委託料がゼロになっておりますが、これは、一昨年までは福祉部局の予算で対応しておりましたが、昨年からは中央公民館で予算を組んでおり、変わった1年目は政策予算で計上していましたが、今年からは経常事業ということで、標準予算で計上しております。

◎教育長

その他、補足説明が必要な箇所はありますか。

○事務局

委員の皆様もタブレットの件が気になられているかと思いますが、政策予算の中ではタブレットの修繕をどうするかというところで、破損について、特に過失についてどうするかということでよく意見が出ています。今、保険対応ということと修繕対応ということで考えておりますが、小学校教育用コンピューター設置事業で、来年度は要求する予定にしております。1つは、現在、保護者負担で保険に入っていており、近隣市町の様子も参考にして、現在のところ来年度は市負担を検討しています。あと修繕につきましても、これからどんどん活用が進んでいくだろうということで、昨年度より大幅な要求をしているところですが、予算査定が2月頃になります。できるだけ保護者の方と子どもたちが安心して使える環境を目指しております。

◎教育長

教育用パソコンはタブレットの問題がいろいろと今新聞でも取り沙汰されております。その対応は、市ではなく国がするべきではないのかと私は考えていますが、委員の皆さんはどう思われますか。

○委員

前からタブレットの保険のことがすごく話題になっていて、市としては、やはり教育長が言われたように、国がG I G Aスクール構想を推し進めているのですから、保護者の方に負担をさせるのは違うと思います。保護者に負担させると、持ちたい子と持ちたくない子を色分けするみたいな感じになってしまうので、今年はこのように市が要求されていますが、将来的には、首長から国に要望していかないといけないのではないかなと思います。それと、故意に破損した場合の対応というのはどうされるのでしょうか。すべて保険なのか、それとも故意の場合は、保護者に相応の負担を求めるのでしょうか。悪いことをしたときは教育の観点からも考える必要があると思いますがいかがでしょうか。

○事務局

まず、故意の破損につきましては、近隣市町も調べたところ保護者負担と聞いていますので本市も同じです。それと子どもたちがすることで、過失と故意とのグレーゾーンの判断が難しいものについては、先ほど委員さんもおっしゃってくださったとおり、もともとG I G Aスクール構想で全員に配布しており、本市につきましても市のものを貸与しておりますので、来年度に向けては市負担で今検討しているところです。今いろんなご意見をいただいたり、市町によってその対応もまちまちですので、例えば、保護者負担で申しますと、県内の調査では41市町中9市町ほどでした。市負担が20市町くらいで、未回答ところも結構ありました。ただ、できるだけ子育てがしやすいまち、教育に力を入れるという方向で進めておりますので、今委員さんがおっしゃったことは丁寧にお聞きして、それを反映させていきたいと思っております。

○事務局

補足です。今事務局が言ったように、教育委員会としてそういう対応をしながら市長にもそのような要望をしていきたいと思っております。あと、保険対応ということで予算を計上しているのですが、近隣市町によっては保険に全て加入したら、本市の規模で400万円程度かかります。修繕費がどれだけかかるかということで、修繕費を負担する方が経済的ではないかということで、修繕費で対応している市もあり、その辺りは、特に今後、どちらにしても保護者負担がないように進めていきたいと思っております。それと、今委員が言われたように、国がG I G Aスクール構想を進める中で、5年後、6年後の更新については、保護者負担も検討の中に入っているというような情報も出てきております。これについては、このG I G Aスクール構想の当初から市長会を通じて、更新時

も国の負担でお願いしたいという話はずっと言っておりますが、今の国の状況でいけば、そういうような動向です。高校の場合は、入学時に保護者負担で購入しないといけないということがあります。国の方は、今の学習ドリル等を買うようなイメージで保護者に求めてくるのではないかと思います。しかしながら、事務局としては、国の方で予算措置をしていただきたいという要望はしていきたいと思っております。

○委員

その交渉の窓口というのは誰がされるのでしょうか。GIGAスクール構想でタブレットを皆に与え、途中でハシゴを外されるようなことではないかと思えます。農業関係の補助金も同じで、次に機械を更新するときには補助金はないと言われます。今後子どもたちが減少しても、やはりそれ相応の負担が必要ですので、それを誰が窓口になり、誰がどうしていくのかというそこが見えないと、いくら1人の首長が要望しても、結局保護者に負担をかけないということは、市民からの税金で賄うことになるので、国においても税金ですが、国が負担するのと市がするのはまた違いますので、その辺はどうなるのでしょうか。

○事務局

非常にその辺りは難しいところですが、今できる方法としては、市長会、副市長会、県教育長会、議会の議長会等の各議会それぞれで要望をすることです。まずは県の方に要望をできるだけ多くの首長が要望し、県から国に要望するというかたちです。県も兵庫県だけではなく、多くの都道府県が国に要望する、そういうかたちで、足並みを揃えるというのは非常に大事だと思います。ひとつの市だけが要望するより多くの都道府県が要望すれば、また何か動きもあるのではないかなということだと思います。時間はかかると思いますが、まず市長会なり副市長会、それから教育長会、議会も通じて要望はしていきたいと思っております。

◎教育長

P T A連合会など、保護者に直結している団体もあります。やはりこれだけ大きな教育改革がハード面でどんどん進む一方なので、責任は国が持っていたきたいというような思いがあります。そういう声を教育委員会として情報を集めていただき議論していきたいと思えます。また、新しい情報等があればよろしくお願ひします。話は変わりますが、私は子どもたちの体力が落ちていることにもとても危機感を感じています。体力や気力は心の成長と学力も合わせて、人間の力としてバランスよく成長していくものだと思います。子どもたちはこれからどのように体力をつけて育てていくべきなのか、椅子に座って画面を見る時間が増

える、そういう時代ですが、リアルな生活、教育が維持されていかないといけないし、それにはやっぱり体力だと思います。どのように体力について力を入れていこうかという説明を事務局からさせていただきたいと思います。

○事務局

まず、数字がかなり下がっておりご心配だと思いますが、体力測定を民間業者に依頼をしまして、早期に結果を出していただき、その対策を進めてきました。長年調査していますと傾向が見えてきてまして、例えば小学生は反復横跳びと上体起こし、中学生は長座体前屈やハンドボールに特に課題があります。その他につきましても、教育長が申しましたとおり、西脇市の子どもたちは体力が低下しております。ただ、細かく分析をすると、例えば、西脇東中学校においては文化部の加入率が50%を超えており、そのようなことも要因としては考えられます。また、今はコロナ禍ということもあり、私たち大人も同じですが、スポーツの機会が減少しており、体力が大事だということは認識しておりますが、今、それをどうしていこうかということで、体育の先生方と協議をして対策を立てています。また、小5と中2において、毎年全国で悉皆調査があります。県の方でも毎年720名を抽出して調査を行いますので、西脇市の規模に当てはめると、2年に1回は全ての子どもたちが県の調査にも対象になるということで、課題、原因、提案等の分析はできます。限りある予算ですので、選択と集中ということも含めて、今回このようなかたちにしていますが、決して今後手を抜くとか、諦めるということはありませんので、さらにその点に注意を払って学力はもちろんのこと、人生100年とも言われておりますので、体力についても引き続き、またいろいろご助言いただけたらと思います。

○委員

先ほどのお話で体力と学力が別のようなお話になっていますが、進学校は文武両道でスポーツにもとても力を入れておられているし、スポーツに力を入れているところが学力も向上があるというのもよく聞くので、そういうところを関連づけて、小中学校でも保護者の方にも理解をいただいて、スポーツが苦手な子もいるし、今、多様性の時代なので難しいところはあと思うのですが、学力につながるような働きかけができるともう少し理解が得られるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおり、学力での先進というと秋田県や福井県ですが、他

の県につきましても、確かに体力にもすごく力を入れておられて、休み時間にいかに工夫して体力を上げるかという取組をしておられました。言われるとおり、学力と体力は関連していると思いますので、その点は先進地視察をして西脇市でも校長先生や教職員にも伝えて進めておりますが、残念ながら結果としてはなかなか結びついていないところもあります。結果だけではありませんが、子どもたちがいかに運動を好きになるかということや、体を鍛えることの大切さや、そこから地道に相関関係も調べていきながら進めたいと思っております。

○委員

ダンスとかを体育に入れるというのは、よくテレビでも見かけたり雑誌に掲載されたりしていますが、西脇市ではそういうものも積極的に取り入れられているのでしょうか。

○事務局

体育の授業の中で創作というようなところで、中学校でダンス表現というのはございます。県の教育委員会も、高校でよくダンスのコンテストがあって、そこを研修の場として体育の先生がダンスの指導ができるよう研修会も行っています。そういったところの発表の1つとして、中学校の体育大会ではダンスをやっております。例えば、黒田庄中学校は、男子は組体操、女子はダンスではなく、伝統的に全員でダンスをしたりしていますので、そういう意味でも行事の精選もありますが、小学校の表現では、例えば、ジャズのリズムに合わせた組体操を表現したり、そのような要素は入っています。実際に習い事で部活動に入らずにダンススクールに通っている子どもも増えてきています。そういう点から言いますと、教科指導の中でかなり進んできておると思います。

◎教育長

ほかに、質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第14号「令和4年度西脇市教育委員会政策予算見積書の作成について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかにも委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

青少年センターの子どもを守る 110番の家について、ずっと掲げてある家がたくさんありますが、門が閉まっていたり、昼間おられない家があったり、家の方が高齢になられた家もあります。現在、110番の家を引き受けていただいている家は在宅されている家が多いのでしょうか。

○事務局

子ども見守り 110番ですが、現在西脇市内で 800件ございます。昨年度、1年間かけて全部の小学校区のリストアップを行いました。その中で、今おっしゃいましたように、誰も住んでおられない家もありましたし、できなくなったとか、空き店舗になっているという話もありましたので、それを全部洗い出し、全部確認をしてリスト化をしまして、小学校に提供しています。小学校では年に1度、年度当初にその現場の確認を行っております。その中で、ステッカーが剥がれていたりしたところは、新しくステッカーを配りました。店舗さんについては、地元の企業はいいのですが、量販店や店長さんが以前と変わられてしまっており、そんな話は聞いていないので再確認します、ということがございました。一番は、子どもが駆け込んだ時、実際には機能していなかったというのが一番怖いので、それを確認いたしました。昨年度に 800件全部確認しましたが、引き続き、年度当初の町別児童会、各通学班の児童会でも、子どもの見守りの家の確認も行っており、今後も継続してやっていきたいと思っております。

◎教育長

ほかにご意見ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は1月25日（火）午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————